

受付	個人質問第号
	令和年月日時分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年11月13日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>持続可能な財政運営に向けた市長のマネジメント責任について</p> <p>(1) 財政構造の構造的課題の認識と中長期ビジョンの確立について            ア 経常収支比率94.1%という「超硬直化」に対し、改善目標（数値・時期）を佐藤市長はなぜ定めないのか。            イ 事業総点検による令和8年度の4億円不足解消は「応急処置」と認識している。令和9年度以降も構造的に不足が続くのか佐藤市長の認識を問う。</p> <p>(2) 基金と公共施設整備のバランスについて            ア 基金残高の「安全ライン」をいくらと定めるか。            イ 『長久手まちづくりビジョン』ロードマップに記載した公約事業（新総合体育館、スケートパーク、図書館分館）と「財政健全化」の両立の道筋、令和8年度予算における具体的な調査費または事業費計上の有無と完了目標時期を問う。            ウ ふるさと納税の流出超過拡大に対し、令和8年度予算編成までに「寄附額目標」及び「流出削減目標」を佐藤市長はなぜ定めないのか問う。</p> <p>(3) 本市職員が令和7年10月に芦屋市役所を視察し、同市の「新行財政改革実施計画」を調査した。芦屋市は具体的な目標数値と実施体制を明示している。本市との違いをどのように捉え、今後どのような体制整備をすること</p>	

	<p>とが望ましいと考えたか。</p> <p>(4) 中期財政計画、長期財政計画は破綻しているのかとの問い合わせに対し、佐藤市長は「実情に合わないところも多々出てきている」、「私は財政の裏付けがきちんとあるような形で財政計画を立て直したいと考えている」と発言している（令和7年第3回定例会）。一方で、公共施設等総合管理計画上の予算の確保ができず、現在の予算不足額についても「はっきり申し上げることは困難」としている。このような状況で、佐藤市長は何をもって「裏付け」とする考え方か。</p>	
2	<p><b>行政の信頼回復と質的転換に関する市長の方針について</b></p> <p>(1) 前議会で指摘した「フレイル予防」を目的とした寄附金200万円と使途の乖離について、佐藤市長は「結果的に外部の委員を含めた審査において、フレイル予防の事業者がいなかつたということにつき大変申し訳なかつたと思っている」「今回のこと踏まえて、改善できることは改善していきたい」と答弁した。佐藤市長はどのように信頼回復をする考え方か。</p> <p>(2) 令和8年度から情報課を廃止し「DX推進課」を新設する意図と、組織再編をサービス向上にどのように繋げる考え方か。</p> <p>(3) 令和7年4月より、名古屋市と愛知学院大学が締結している包括連携協定に基づく取り組みの一環として、愛知学院大学名城公園キャンパス内に、公民連携に関する相談窓口及び共創スペース「NAGOYA FRONTIER TERRACE」（ナゴヤフロンティアテラス）を開設した。オフィスには公民連携を担当する名古屋市職員が常駐し、民間企業等の、名古屋市との事業連携に関する提案・相談に対応する。公民連携の新たな拠点の開設により、産学官の交流の促進を目指している。</p> <p>同年10月に同大学と包括連携協定を締結した長久手市であるが、佐藤市長に同様の拠点設置や連携の取り組みをする考え方について問う。</p>	
3	<p><b>「N-バス75歳以上無償化」公約の持続性と財源の整合性について</b></p> <p>(1) 市長公約であるN-バス75歳以上無償化について、「令和8年4月実施」としながら、令和7年第2回定例会では「令和9年度再編時に無償化が元に戻る可能性は</p>	

	<p>「イエスともノーとも言いがたい」「1年度限りの可能性がある」とした。これは選挙公約の持続性を疑わせる重大な問題である。佐藤市長は令和9年度以降も実施させるのか。第三者に委ねるのか。</p> <p>(2) 高齢者外出促進事業廃止による削減効果額と、無償化に必要な年間予算額はどのようか。</p> <p>(3) 財源が不足する場合、何を削って補うのか。</p> <p>(4) デマンド交通導入地域（東部地域）での75歳以上無償化の適用可否について、結論は出たのか。N-バスは無償、デマンドは有償という「二重基準」となることは是とする方針か、佐藤市長の見解を問う。</p>	
4	<p><b>市民の命を守る危機管理体制の確立と公約実現に向けた市長の政治責任について</b></p> <p>「見える」「届く」「変わる」を掲げた佐藤市長のまちづくりビジョンについて問う。</p> <p>(1) 小学校体育館空調設置について、市長は「命の問題だ」「緊急性が高い」と答弁してきた。また「私の中ではこれでつけたいなと思う時期はございます」とも答弁している。しかし、「財源の裏打ちの担保」を理由に、いまだ設置時期を示せていない。財源確保の最終責任者は市長である。なぜ実現していないのか。令和8年度当初予算への計上予定と、設置完了目標年次を問う。</p> <p>(2) 令和8年度学校給食費の改定（値上げ）はあるか。</p> <p>(3) 市内避難所32か所のうち72時間稼働可能な非常用発電機は1か所のみである。9月議会では「レンタル対応する」との答弁があったが、災害時にレンタル業者から確実に調達できる保証はあるのか。また、市長が掲げる『長久手まちづくりビジョン』ロードマップには「南海トラフ地震など大災害に備えた防災対策を強化します」とあるが、レンタル対応による「強化」は佐藤市長の方針なのか。</p> <p>(4) 古戦場公園のリニューアルが控えているが、駐車場設置台数を大幅に削減し、来場者の利便性はもとより、周辺地域住民の安全が懸念される状態で、本当にリニューアルを迎えるのか。</p> <p>(5) 「クマは出たことがないので捕獲許可の対象に入っていない。今後捕獲が必要な状況があれば、対象として捕獲していくことになると思う」と前議会で答弁しているが、捕獲体制と通報窓口を問う。</p> <p>(6) 杣ヶ池体育館改修中の代替施設確保について、「努力</p>	

	しておる最中でございまして、ルールの明確化、見える化を整備しながら、学校側と協調していきたい」と前議会で答弁していた。令和8年度の学校開放強化の具体的計画（開放日数、時間帯、対象校）を問う。	
--	---	--